

衆約一〇〇）一第二回七月八日（聽衆約九〇）一第三回七月十七日（聽衆七五）一第四回七月二十三日（聽衆八〇）一第五回八月六日（聽衆九〇）に及びたるが言論常に過激に亘り毎回中止檢束者を出すの外、第五回の如きは會場混亂し遂に解散を命ぜらるゝに至つたのである。

4、炭坑側の態度

かくの如く争議團側の言論文章に依る根強き抗争に對して炭坑當局は、從來筑豊炭田に於ける争議は何れの場合も多額の争議費用を金一封として支出し解決し來たりたる慣習あり、之を廢止するは勞資双方將來の爲なりとして強硬態度に出て、争議團本部前に臨時詰所を設け勞務係員を増員して一般坑夫の争議参加を極力防止し、争議團策動の餘地なからしめ、争議團に對しては全く放任の

4、暴行事件發生

態度を以て其の自然潰滅を期したのである。

かくの如くにして長期に亘る勞資双方の抗争對峙は、坑外營業者への打撃尠からず且つ一般坑外居住者の迷惑となつたのであるが、就中餘田六坑々夫を唯一の觀客する第二大吉座は遂に興行中止の已むなきに至つたので、座主立石徳次は大いに憤慨し七月十九日夜争議本部通過の際、争議團本部幹部を呼出し二三口論の末暴行を演じ、尙興行使用人十數名を動員して争議團本部へ押し掛けたるも、幹部の不在と警官の靜止に依り僅かに無事なるを得たのである。

5、警察署長の解決方轉旋

所轄飯塚警察署長は争議の長期に亘り附近在住者の蒙る